

平成 26 年度事業報告

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

目 次

I 法人の概況	1
1. 定款に定める目的	1
2. 定款に定める事業	1
3. 主たる事務所の所在地	1
4. 評議員に関する事項	1
5. 役員に関する事項	2
6. 職員に関する事項	3
7. 監督機関に関する事項	3
8. 公益財団法人への移行	3
9. 業務執行体制の整備	3
II 事業の実施状況	4
1. 事業概要	4
2. 事業内容	5
ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発	5
イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測	5
ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及	7
3. 事業運営	8
III 評議員会、理事会の開催	9
1. 評議員会	9
2. 理事会	9
IV 附属明細書	11

I 法人の概況

1. 定款に定める目的

放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の開発及び利用の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

2. 定款に定める事業

- (1) 放射線計測の信頼性確保に係る調査・試験研究及び技術開発に關すること
- (2) 放射線測定器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の測定に關すること
- (3) 放射線計測に係る研修及び知識の普及に關すること
- (4) その他定款に定める目的を達成するために必要な事業

3. 主たる事務所の所在地

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方字白根2番地の4

4. 評議員に関する事項

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	現職	常勤・非常勤の別
評議員	上塚 寛	独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事	非常勤
評議員	河田 燕	元成蹊大学工学部 教授	非常勤
評議員	近藤健次郎	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 共通基盤研究施設 名誉教授	非常勤
評議員	関 昌弘	一般財団法人 高度情報科学技術研究機構 理事長	非常勤

評議員	田中 治	一般財団法人 放射線利用振興協会 顧問	非常勤
評議員	鳥海奎三郎	前原子力エンジニアリング株式会社 代表取締役社長	非常勤
評議員	中村 尚司	東北大学 名誉教授	非常勤
評議員	檜野 良穂	独立行政法人 産業技術総合研究所 計量標準管理センター 国際計量室	非常勤

5. 役員に関する事項

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	現職	常勤・非常勤の別
理事長	今井 榮一	公益財団法人 放射線計測協会 理事長	非常勤
専務理事	吉田 真	公益財団法人 放射線計測協会 専務理事	常勤
常務理事	高木 周二	公益財団法人 放射線計測協会 常務理事	常勤
理事	占部 逸正	福山大学工学部 教授	非常勤
理事	小島 周二	東京理科大学薬学部 嘱託教授	非常勤
理事	齋藤 則生	独立行政法人産業技術総合研究所 計測標準研究部門 量子放射科 研究科長	非常勤
理事	山口 恭弘	独立行政法人 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 副所長	非常勤
理事	渡貫 憲一	公益財団法人原子力安全研究協会 専務理事	非常勤

監事	天野 晋	東京ニュークリア・サービス株式会社 代表取締役社長	非常勤
監事	富田 祐介	日本アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長	非常勤

6. 職員に関する事項

常勤職員 24 名、出向職員 17 名（平成 27 年 3 月 31 日現在）

7. 監督機関に関する事項

内閣府

8. 公益財団法人への移行

平成 24 年 4 月 1 日に旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行い、公益財団法人へ移行した。

9. 業務執行体制の整備

業務執行体制の強化及び責任・権限の明確化のため、平成 26 年 6 月 26 日開催の第 3 回定時評議員会の承認を経て理事を 8 名とし、同日開催の第 6 回臨時理事会の決議を経て理事の内 1 名を常務理事に選任した。

II 事業の実施状況

1. 事業の概要

公益財団法人 放射線計測協会（以下、協会と記述）は、放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の利用開発の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与してきた。

平成26年度は、当協会の公益目的事業「放射線計測の信頼性確保に係る事業」における以下の業務を実施し、原子力・放射線利用における放射線安全確保に資するとともに、信頼ある放射線計測の浸透と正しい知識の普及に努めた。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」の業務では、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故と記述）に関連した放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発を確実に実施し、また、放射線標準の移行に係る技術的基盤の整備を引き続き実施した。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」では、放射線計測に関する専門的知識・技術に基づき、原子力・放射線関連機関、地方公共団体、産業界等にトレーサビリティのある品質の高い校正サービスを提供した。また、原子力・放射線施設等に関連する試料中放射能の分析・測定、放射線管理計測等の業務を通じて放射線安全確保に寄与した。さらに、福島原発事故に対応した放射線及び放射能測定のニーズに積極的に応えとともに、事故に関連して導入された放射線計測器の信頼性確保を適切に進めた。

「放射線計測に係る研修及び普及」では、放射線計測の専門的知識を活用し定期講座等を実施するとともに、国、自治体等のニーズに即した放射線教育及び知識の普及活動を実施し、原子力・放射線の利用開発における安全・安心に繋がった。また、福島原発事故に関連して必要とされる放射線計測の教育を引き続き行った。さらに、放射線計測の専門家による会合を開催し、福島原発事故に係る放射線計測に関連した情報の共有を図った。

2. 事業の内容

ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

1) 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

福島原発事故に関連して、国の放射能調査を統括する独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という）の求めに応じ、In-Situ測定による放射線・放射能調査を昨年度に引き続き実施した。また、福島県内の地方公共団体の技術支援として、自家消費を目的とした農産物等の放射能測定に係る信頼性確保に協力した。

さらに、放射能測定に使用するGe検出器の γ 線検出効率を体系的に計算する業務を原子力機構より受託し実施した。

2) 計量トレーサビリティ及び校正に係る技術開発

中性子測定器の校正に係る校正事業者登録制度（JCSS）認証取得に向けた活動では、独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）との協力において実施された仲介測定器を用いた中性子標準の移行技術の開発について学会発表を行った。

ガスモニタ校正用機器の老朽化に伴う機能低下に対処するため、エレクトロメータ及び圧力計を更新し、特性評価などを実施した。

イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

1) 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験

① 放射線計測器の点検・校正、基準照射、特性試験

放射線計測器の点検・校正については、国、原子力研究機関、地方公共団体、一般企業等から合わせて1,632件（14,828台）の依頼を受け点検校正を実施した。これらのうち、簡易放射線測定器については、低線量率の γ 線校正場を有効に活用して校正を実施した。

線量計素子の基準照射については、個人線量測定機関が行うブラインド照射試験を含め、138件（236照射野）実施し、国内の線量測定の精度管理に寄与した。

放射線計測器の特性試験については、福島原発事故に関連して一般企業で新たに開発された測定器の特性試験 15 件を含め、107 件実施した。

非密封の放射性同位元素を用いた各種モニタの校正については、水モニタを 2 台（使用核種： ^{51}Cr 、 ^{137}Cs 、 ^{60}Co ）、ガスモニタを 1 台（使用核種： ^{85}Kr ）実施した。短半減期の放射性ガス（ ^{41}Ar 、 ^{133}Xe ）を用いたモニタの校正は、原子力機構の研究炉が引き続き運転停止中のため実施していない。

② JCSS校正試験

JCSS に係る業務については、X線・ γ 線用特定二次標準器の jcss 校正証明書を取得するため産総研による定期校正を受け、登録認定事業者としての精度管理に努めた。

実用放射線測定器（ γ 線エネルギー補償型 NaI(Tl) シンチレーションサーベイメータ及び電離箱サーベイメータ）について、JCSS 校正証明書の発行業務を開始した。

2) 放射線・放射能の計測

① 各種試料等の放射線・放射能測定

原子力機構からの環境試料、放射線管理試料、バイオアッセイ試料の分析を 9,453 試料、及び Ge 検出器を用いた γ 線スペクトロメータ等の校正を 7 台実施した。また、一般企業等からのバイオアッセイ試料の分析や各種試料の放射能測定を 127 試料実施した。この他、福島原発事故に関連して、農業・建築資材等の汚染レベル確認のために依頼された放射能測定等を 43 試料実施した。

② 施設の放射線管理計測

原子力機構の研究炉地区（JRR-3、第 4 研究棟等）及び海岸地区（燃料試験施設、処理場施設、NUCEF 施設等）に係る放射線管理計測業務を実施した。

ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及

1) 研修講座及び放射線安全教育

① 放射線等に係る定期講座

放射線管理初級技術者のための「放射線管理入門講座」を2回、中級技術者のための「放射線管理計測講座」を3回、原子力関連事業所の事務系・技術系初級職員のための「原子力教養講座」を3回、及び放射能測定技術者の養成のための「放射能測定講座」を2回実施した。4講座の総受講者数は130名であった。これらの講座を通じて、原子力・放射線施設の安全確保並びに福島原発事故に係る放射線・放射能測定の信頼性確保に寄与した。

② 放射線安全教育

放射線業務従事者教育訓練については、当協会において36回及び依頼元において12回実施し、総受講者数は737名であった。その他、国の機関（原子力規制庁等）が主催する研修へ8回、原子力機構の安全協議会が実施する放射線業務従事者教育に係わる講習会へ12回、放射線取扱主任者資格取得のための研修等へ2回、講師を派遣した。

2) 放射線知識の普及

茨城県の県立学校教職員等を対象とした放射線に関連する専門研修を、昨年度に引き続き実施した。また、NPO法人が主催する医療関係者を対象とした講習会において「放射線の基礎知識」に関する研修を実施した。

放射線計測技術に係わる最新情報や当協会の業務紹介などを内容とした「放計協ニュース」を2回（No. 53号、No. 54号）発行した。

昨年度の「第3回放射線計測専門家会合」での議論等を踏まえ、“緊急時モニタリングにおいて求められる空間線量率測定器について”をテーマに「第4回放射線計測専門家会合」を開催した。本会合は、東京において開催され、学識経験者、放射線測定器メーカー、個人線量測定機関、研究機関などから約30名の参加をえて意見交換が行われた。また、会合内容の詳細を当協会ホームページにおいて公開した。

3. 事業運営

事業の運営に必要な経費については、当協会の事業収入等を財源とするとともに、事業に必要な大型の研究施設等については、原子力機構との賃貸借契約により確保した。

品質保証活動については、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用して、利用者の要望を把握し満足度の向上を図るとともに、登録機関（一般財団法人 日本品質保証機構）による審査を受け、品質マネジメントシステムが有効に機能していることが確認された。

法令等に準拠した経営のための規程等の整備については、特定費用準備資金等取扱規程の制定、職員の通院治療休暇導入のための就業規程及び給与規程の改正、情報セキュリティ管理規程の制定等を行った。

施設維持と防災対策に関して、協会事務所建屋の屋根及び外壁等の修繕工事を実施し、雨水等の浸潤による漏電等の防止を図った。

組織の継続的発展に必要な人員の確保については、26年7月に職員1名を採用した。

Ⅲ 評議員会、理事会の開催

評議員会を1回、理事会を3回それぞれ開催した。その内容は次のとおりである。

1. 評議員会

第3回評議員会（定時） 平成26年6月26日（木）

- 開催場所 東海大学校友会館 相模の間
- 出席者等 出席8名、欠席0名。（決議に必要な出席評議員の数5名）
監事出席1名。
- 審議事項 ① 平成25年度決算について
② 評議員の選任について
③ 理事の選任について
④ 役員の報酬等並びに費用に関する規程の改正について
- 報告事項 ① 平成25年度事業報告について
② 平成26年度業務執行状況の報告について

2. 理事会

第5回理事会（通常） 平成26年6月6日（金）

- 開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間
- 出席者等 出席7名、欠席0名。（決議に必要な出席理事の数4名）
監事出席2名。
- 審議事項 ① 平成25年度事業報告について
② 平成25年度決算について
③ 諸規程（理事会決議）の制定及び改正について
④ 理事候補者の推薦について
⑤ 第3回評議員会（定時）の日時、場所及び議事について

- 報告事項 ① 役員の報酬等並びに費用に関する規程の改正について
② 平成 26 年度業務執行状況の報告について

第 6 回理事会（臨時） 平成 26 年 6 月 26 日（木）

決議の省略の方法 平成26年6月26日に、電子的記録により理事の全員から同意の、監事の全員から異議のない旨の意思表示を得たので、同日をもって理事会決議のあったものとみなされた。

決議があったとみなされた事項

- ① 代表理事（理事長）の選定について
- ② 代表理事（専務理事）の選定について
- ③ 業務執行理事（常務理事）の選定について
- ④ 常務理事の職務権限について

第 7 回理事会（通常） 平成 27 年 3 月 6 日（金）

開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間

出席者等 出席 8 名、欠席 0 名。（決議に必要な出席理事の数 4 名）
監事出席 1 名、欠席 1 名。

- 審議事項
- ① 平成 27 年度事業計画について
 - ② 平成 27 年度収支予算等について
 - ③ 平成 26 年度収支予算の変更について
 - ④ 諸規程の改正について

報告事項 ① 平成 26 年度業務執行状況の報告について

IV 附属明細書

平成 26 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書の内容を含め記載した。